

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のフェンシング競技者に関する決定公表について

公益社団法人 日本フェンシング協会

会長 太田雄貴

平成 30 年 3 月 27 日

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構より、昨年 12 月 16 日実施の第 70 回全日本フェンシング選手権大会団体戦で実施したドーピング検査において、検査対象となった選手の検体から禁止物質が検出され、その後の聴聞会および報告等の手続きを経て、本日（平成 30 年 3 月 27 日）最終的な結論が公表されました。

本協会が報告を受けた主たる事項は以下の通りです。

- ・当該競技者の検体に禁止物質、その代謝物が存在すること。
- ・検体採取の日から暫定資格停止期間の開始日までに獲得された当該競技者のすべての個人成績（第 70 回全日本フェンシング選手権大会団体戦における競技成績を含む）はいずれも失効し、かつ、上記期間において獲得されたメダル、得点、褒賞はいずれも剥奪される。
- ・日本アンチ・ドーピング規程に従い、平成 29 年 12 月 16 日より 1 年 3 ヶ月（15 ヶ月）間の資格停止とする。

本協会と致しましては、これまでクリーンなスポーツの実現に向けて努力を重ねて参りましたが、フェンシング競技においてドーピング違反者が出たという事実と今回の決定を厳粛に受け止めております。

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構は、世界基準に照らし対象選手個人名を公表しておりますが、本協会は国内法に準じて当時未成年であった個人名の積極的な開示は行わない方針です。また、個人の疾病治療に関する投薬等のプライバシーについても十分な配慮が必要であり、これらへの一定の配慮は必要ですが、クリーンなスポーツの実現は本協会が強く求めるところであり、関係諸団体のご協力をいただきながら、アンチ・ドーピングに関わる注意の喚起、情報の共有と教育の徹底により、これを実現していきたいと考えています。

さらに、今回の決定を受け、対象競技試合である全日本団体選手権の結果について、当該選手所属チームの記録の抹消、および、順位繰上げ等の措置を実施致します。その詳細については、別途ご報告致します。

公益社団法人日本フェンシング協会は、クリーンなスポーツの実現に向けて、最大限の努力を続けて参ります。今後ともご理解ご協力を賜ります様衷心よりお願いを申し上げます。

以上